

平成24年5月2日

食品安全・消費生活課

(県消費生活センター)

担当：高比羅、渡辺

内線：2320 直通：820-8065

## 平成24年度「消費者月間」街頭キャンペーンの実施について（お知らせ）

毎年5月を「消費者月間」として、全国的に消費者問題に関する啓発・教育等の事業が展開されます。今年度の統一テーマとして「**安全・安心 いま新たなステージへ**」が設定されており、本年は25回目、消費者庁発足後は3回目の消費者月間となります。

本県においても、県民の皆さまに消費者問題についての認識・理解を深めていただき、自立した消費者として、自らの暮らしの安全・安心を見直し、消費者の声を企業・行政に届けることができるような社会の創造や豊かな消費生活の実現を呼びかけるための街頭キャンペーンが、下記のとおり実施されますのでお知らせします。

### 記

1. 行事名 「消費者月間」啓発街頭キャンペーン
2. 日時・場所  
5月10日（木）13：30～14：30 長崎市浜町ベルナード観光どおり（浜せんビル）  
5月18日（金）11：00～12：00 西諫早地区センター内広場（諫早市山川町A・コープ西諫早店前）  
5月30日（水）13：30～14：30 佐世保市四ヶ町島瀬公園横通り
3. 主催 長崎県新生活運動協議会、長崎県生活学校連絡協議会
4. 共催 長崎県、長崎市、佐世保市、諫早市
5. 内容 開催市生活学校のメンバーが中心となって、啓発のためのチラシ、パンフレットの配付等を行います。

### （参考）

**消費者の日** 消費者保護基本法（H16.6.2 消費者基本法に改正）制定10周年を記念して、5月30日を「消費者の日」と定める。（昭和53年）

**消費者月間** 消費者保護基本法制定20周年を記念して、5月を「消費者月間」と定める。（昭和63年）

**消費者保護基本法** 昭和43年5月30日公布

なお、佐世保市、南島原市、東彼杵町にて次のとおり消費者月間関連事業が予定されております。

佐世保市

消費生活講演会 日時：平成24年5月7日(月) 14:00～15:30

場所：中部地区公民館

テーマ：「最近の悪質商法について」

講師：佐世保市消費生活センター 消費生活相談員

対象：一般市民(定員120名)

南島原市

街頭キャンペーン 期日：平成24年5月16日(水)

時間・場所： 11:30～12:30 ファミリーマート南有馬店  
16:00～17:00 六鳴館(布津町)

東彼杵町

消費者問題出前講座 日時：平成24年5月16日(水) 10:00～11:00

場所：東彼杵町総合会館

内容：高齢者のためのトラブル防止講座